

平成 29 年度愛媛県パラトップアスリート支援補助金事業
～ 追 加 募 集 案 内 ～

1 目 的

2020 年東京パラリンピック競技大会又はデフリンピック競技大会等への出場が期待されるパラスポーツ選手に対し、平成 29 年度愛媛県パラトップアスリート支援補助金（以下「補助金」という。）を交付し、もって、本県パラトップアスリートの育成及び支援並びに競技力の向上を図ることを目的とする。

2 補助対象選手及び補助対象経費

別添実施要領のとおり

3 補助額等

- (1) 補助金上限額：対象者 1 人あたり 500 千円以内／年
- (2) 対象期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

4 申請方法

平成 29 年度愛媛県パラトップアスリート支援補助金交付申請書、事業実施計画書、収支予算書等（別紙）に必要事項を記入の上、提出してください。

※愛媛県障がい者スポーツ協会のホームページから申請書類等がダウンロードできます。
<http://www.ehime-swc.or.jp/syo-supo/index.html>

5 申込締切

平成 29 年 12 月 8 日（金）（必着） ※郵送又は持参してください。

6 審査及び選考並びに結果発表

応募により、申込のあった選手等の中から、愛媛県パラトップアスリート支援選手選考委員会で審査及び選考を行い、その結果を基に補助対象者を決定し通知します。

※予算の範囲内（人数、補助金額等）での補助となります。

7 認定者交付式及び説明会

補助対象者に決定後、認定書交付式及び補助金に関する説明会を行う予定です。

8 その他注意事項

- (1) 申請書類等は返却しません。
- (2) 申請に要する郵送等の費用は、申込者の負担とさせていただきます。
- (3) 補助対象者に認定された者は、県ホームページ、報道等で氏名等が公表されます。
- (4) 申請のために記載いただいた個人情報については、愛媛県の個人情報保護条例に基づき適切に管理し、当事業に関わる目的にのみ使用いたします。
- (5) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、決定を取り消すことがあります。

9 提出先及び問い合わせ先

〒790-0843 松山市道後町2丁目12-11

愛媛県障がい者スポーツ協会事務局

電話 089-924-2101 Fax 089-923-3717

各競技団体選手推薦の留意事項

- (1) 各競技団体は次のことに考慮して、愛媛県障がい者スポーツ協会へ推薦を行うこととする。
 - ①各競技団体への登録者であること。
 - ②健康上の問題がなく、礼節と規律を遵守するなど、愛媛県を代表するに相応しい資質を有すること。（これに反する言動等があった場合は、補助対象者の決定を取り消すことがある。）
 - ③本人の日頃の練習量や練習態度、熱意、将来性等を総合的に勘案して有望な選手であると認められること。
 - ④本人及び保護者の了解を得ておくこと。
- (2) クラス分けのある競技は、該当クラス（国際・国内）を熟知しておくこと。
- (3) 補助対象者の決定は毎年、県障がい者スポーツ協会会長を選考委員長とする選考委員会で審議し決定する。